

令和5年度 第3回

みどり市定例教育委員会 会議録

令和5年6月19日 開会

令和5年6月19日 閉会

みどり市教育委員会

令和５年度第３回みどり市定例教育委員会会議録

令和５年６月１９日（月曜日）

議事日程

令和５年６月１９日（月曜日）午後３時００分開議

- | | |
|--------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 教育長報告 |
| 日程第 4 | 報告第 9 号 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について |
| 日程第 5 | 議案第 14 号 令和５・６年度みどり市教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する事務事業評価委員の委嘱について |
| 日程第 6 | 議案第 15 号 令和５年度みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱について |
| 日程第 7 | 議案第 16 号 みどり市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員の委嘱について |
| 日程第 8 | 議案第 17 号 令和５年度みどり市社会教育委員の委嘱について |
| 日程第 9 | 議案第 18 号 令和５年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱について |
| 日程第 10 | 議案第 19 号 令和５年度みどり市史跡岩宿遺跡保存整備委員会委員の委嘱について |
| 日程第 11 | 議案第 20 号 令和５年度岩宿博物館協議会委員の委嘱について |
| 日程第 12 | 議案第 21 号 令和５年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱について |
-

本日の会議に付した事件

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 教育長報告 |
| 日程第 4 | 報告第 9 号 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について |
| 日程第 5 | 議案第 14 号 令和５・６年度みどり市教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する事務事業評価委員の委嘱について |
| 日程第 6 | 議案第 15 号 令和５年度みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱について |
| 日程第 7 | 議案第 16 号 みどり市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員の委嘱につ |

いて

日程第 8	議案第 17号	令和5年度みどり市社会教育委員の委嘱について
日程第 9	議案第 18号	令和5年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱について
日程第10	議案第 19号	令和5年度みどり市史跡岩宿遺跡保存整備委員会委員の委嘱について
日程第11	議案第 20号	令和5年度岩宿博物館協議会委員の委嘱について
日程第12	議案第 21号	令和5年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱について
追加日程第1	議案第 22号	議会の議決を経るべき議案の原案について（令和5年度教育費一般会計補正予算（補正第2号））

出席委員（5人）

教 育 長	保 志 守		
職務代理者	金 子 祐次郎	委 員	岩 野 ひろみ
委 員	石 戸 悦 史	委 員	小 屋 佳 枝

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長	金 高 吉 宏	教育総務課長	正 田 一 仁
学校教育課長	神 山 亮 一	社会教育課長	伊佐山 智史
文化財課長	今 泉 源太郎	富弘美術館事務長	田 口 悦 子

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	長 澤 伊知郎	総 務 係 長	下 田 幸 子
----------	---------	---------	---------

◎開会・開議

午後 3 時 0 0 分開会・開議

○教育長 ただいまから、令和 5 年度第 3 回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第 1 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第 1、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番 2 番の金子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第 2 会期の決定

○教育長 日程第 2、会期の決定ですけれども、令和 5 年 6 月 1 9 日、本日 1 日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 ご異議なしの声がありましたので、本日 1 日と決定いたします。

◎日程第 3 教育長報告

○教育長 日程第 3、教育長報告を議題といたします。私のほうから報告させていただきます。

5 月 1 8 日、芦北町の教育長と星野富弘美術館館長が来庁されました。教育長と美術館の館長を兼務しておりましたが、兼務ではなくなったということで、ご挨拶に来てくださいました。日程等も忙しく、1 時間程度でしたがお話ができたことは大変有意義であったと思います。今年度についても、芦北町の星野富弘美術館の学芸員が、こちらに研修に来られるというお話もありました。

1 9 日、みどり市 P T A 連合会総会がありました。4 年ぶりの対面での開催となりました。昨年度は山内会長でありましたが、今年度から関口会長になり、新体制が整いました。コロナが 5 月 8 日から 5 類に移行となりましたので、本格的な P T A 活動が十分できることを期待しております。

同日、みどり市スポーツ少年団委員総会がありました。大間々ヒップホップダンスとバドミントンクラブが新規加入し、2 つふえました。今年度は全部で 2 2 のスポーツ少年団となり、活動を始めたという報告をいただきました。

2 0 日、「富弘美術館を囲む会」支部長会議が行われました。1 7 支部が参加されました。昨年度も一つ支部がふえましたが、今年度も埼玉支部がふえ、全部で 2 8 支部になりました。サンレイク草木がリニューアルのため閉館しましたので、今回については、桐生グランドホテルを会場として行い、富弘さんも参加されました。今回からはより効率よく短時間で終わるようにということで、全ての支部ではなく選抜された支部の報告となりました。

2 3 日、みどり市子ども会育成会連絡協議会定期総会がありました。こちらでもコロナの 5 類への移行により、本格的な活動が始まりました。昨年度は、県で行う上毛かるた大会で、笠懸 9 区の中学生

が団体で準優勝を果たしております。今年度についても、そのような優秀な成績が出ればと期待しております。

24日、総務文教常任委員会協議会がありました。教育部からは6月の補正と、旧花輪小学校記念館条例の一部改正等を協議していただきました。

同日、群馬県市町村教育委員会連絡協議会第1回定期代議員会がありました。場所は沼田市で、金子委員とともに行かせていただきました。元教育委員の山同さんの表彰がありましたが、出席ができませんでしたので、表彰状をお預かりしてきました。

同日、みどり市青少年センター補導員委嘱状交付式・研修会がありました。新たに51名の方に委嘱させていただきました。補導員の活動回数ですけれども、昨年度は一昨年にと比べるとふえまして、127回、延べ353名の方に補導員の活動をしていただきました。今年度については、コロナの5類への移行もあり、以前のような体制に戻ることを考えると、もう少し人数もふえるのではないかと思います。この活動については、抑止力があり、防犯の観点から十分役に立っていると思います。また、子供たちにとっては、見守られている感覚を持ってもらえているのではないかと思います。地域による活動ということで、本当にありがたい限りであります。

26日、関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会が加須市で行われました。文科省のデジタル化プロジェクトチームの課長補佐より、GIGAスクールの今後の動きについての講話がありました。その後、元ヤクルトスワローズの宮本慎也選手から野球を通じて学んだことについての記念講演があり、とても有意義な時間でした。

27日、第2次みどり市総合計画後期基本計画の市民説明会がありました。27、30、31日の3日間、大間々、笠懸、東のそれぞれの会場で行われました。市長から約1時間、後期基本計画について説明があり、その後30分ほど質疑応答を行いました。各町にお住まいの方にお集まりいただきましたが、それぞれの地区ごとに思いがあり、今後に期待を大きく寄せていることを強く感じました。市民とこのようなやりとりを行うことは重要なことだと私自身も思いましたし、市長もそれを大事にしていきたいという思いでした。今後もこのような機会が持てると良いと思いました。

28日、みどり市ユニバーサルボッチャ協会定期総会が、厚生会館で行われました。私は、ボッチャ協会の総会やボッチャの交流大会によく参加していますが、だんだんと裾野が広がっていると感じております。今後、全国障害者スポーツ大会もよい形で迎えられればと思っております。

31日、定例部長会議がありました。教育部からは特に提案事項はございませんでした。印象に残ったことがありましたので、ご報告します。県の事業で、6月29日に移住オンラインセミナーが行われます。移住を検討している人や、みどり市や旧石器時代に興味を持っている方を対象に行うのですが、岩宿博物館を会場にして、みどり市に移住した人が親子で石器づくりを体験している様子等がオンラインで放映されるということでした。市長部局の地域創生課が担当になりますけれども、どのようなものになるのか興味深いです。

同日、大間々祇園まつりポスター原画審査会がありました。昨年度よりも少しふえ、全部で216

作品の応募がありました。学校から選ばれたものを一点一点確認し、優秀な作品を選ばせていただきました。

6月1日、みどり市立学校適正規模・適正配置検討委員会公募委員選考会議がありました。公募委員については、全部で2名選考する予定でしたが、4名の方が応募されました。審査員のほうで選考いたしまして、2名の方を選ばせていただきました。

同日、みどり市立図書館協議会委員委嘱式及び第1回みどり市立図書館協議会がありました。令和5年度からの子供読書活動推進計画第2期を新たに策定しました。読書環境の整備ということで、国でも平成13年に子供読書活動の推進に関する法律ができ、同じように推進計画が出されました。今回市や国でも話題にされていることが子どもの不読率です。不読率というのは、本を1カ月に1冊も読まない子どもの割合です。全国で、小学校は全体の2%にとどめる目標でしたが、実際は6.4%でした。中学校は、8%以下が目標でしたが、実際は18.6%でした。高校生は、26%以下が目標でしたが、実際は51.1%となり、目標からかなりかけ離れた数値でありました。よく分析してみると、読む子と読まない子の差が大きく広がったというところがあります。集計した様子を見るとみどり市も同じような状況であると感じました。コロナ禍で家庭にいる時間が多くなり、読む子はより一層読むけれども、読まない子はより一層読まなくなってしまったという現象が起きていたようです。読書習慣を1回失っていますので、それを取り返すというのは難しいと感じましたし、そのような分析をしている専門家もおります。みどり市においても、子供読書活動が進むとよいと思っています。

2日、議会全員協議会がありました。総務文教常任委員会協議会で出された案件が協議されました。

3日、第1回富弘美術館管理運営委員会がありました。新たに管理運営委員会に役を引き受けていただきました方が、石井前教育長も含めて、新規で3名、全部で10名、令和5、6年度、2カ年にわたってお勤めいただく方を委嘱しました。

6日、定例校長・園長会がありました。私は挨拶だけで会議を退出しましたが、藤井七冠が海外で一勝して八冠を目指すというニュースを受け、先を読むことを大事にしましょうというお話をしました。また、各校のホームページを週に何回か見るのですが、よい感じのホームページになっていないところが多いため、ホームページを整えていただきたいということもお話ししました。

7日、桐生税務署管内の租税教育推進協議会定期総会がありました。各校で租税教室を行い、中学生は税の作文、小学生は税の絵はがきコンクールがあり、税を考える機会を与えていただいています。特に租税教室は、これから税を納める立場になっていく子供たちにとって、早い時期から租税の意義を養うことは本当に大事だと思います。また、中学生の作文、小学生の絵はがきについても、場面は違いますが、それぞれ税について考える機会を与えていただいております。みどり市は、桐生市よりも積極的に子供たちが参加してくれているという状況もあるので、大事にしていきたいと考えています。

8日、議会の定例会が始まり、12日、13日、15日については、一般質問がありました。内容

は、通学路の安全対策、不審者対応、就学の支援、性教育、学校の適正規模・適正配置、学校体育施設の照明、コロナの5類移行の対応、海外派遣に変わる英語の教育をこれからどうしていくかなどご質問をいただきました。

14日、桐生・みどり地区高等学校定通制教育振興会総会がありましたが、桐生・みどり市学校保健会総会・新旧役員懇親会と日程が重なってしまいましたので、定通制のほうは、欠席させていただきました。

学校保健会は、総会と懇親会が行われました。4年ぶりの対面ということで、貴重な時間を過ごさせていただきました。

16日、第1回いじめ問題対策連絡協議会がありました。昨年からようやく対面での会議となり、大変有意義な話し合いができましたし、今回もいろいろな意見を出していただきましたので、これからの防止活動、未然防止、初期対応の適正化も含め、対応に生かせる内容を話し合うことができました。新たに3名の方を委嘱させていただきました。

いじめに直接関わる内容ではなかったのですが、生徒指導的な問題が家庭にあることにクローズアップしているようなご意見がありました。また、部活の地域移行もいろいろな格差が生じて、いじめなどにつながらないようにすることなど、いろいろな見方を専門家からいただきました。

17日、東毛地区PTA研修会がありました。グンエイホールPALを会場に、みどり市が当番市で行われました。研修は、NPO法人レインボーリボンの代表者の緒方美穂子さんによる講演で、「PTAワクワク改造計画 ～「強制」のない子育てコミュニティに～」という題名で行われました。みどり市も12校の学校がありますけれども、PTA役員の中には、全保護者が強制で入会する必要はないのではないかという意見も出ております。参加された方々は、今後の新たなPTA活動の動きに役に立つお話が伺えたのではないかと考えております。

私からは以上です。教育長報告について、何かございますか。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 教育長の報告事項ということで、この紙面についてはこれで終わりにします。

○教育長 続きまして、委任された事務の管理・執行状況に関する報告ということで、学校教育課長から報告をお願いします。

○学校教育課長 それでは、みどり市の学校適正規模適正配置について説明をさせていただきます。先ほど教育長のお話にもありましたが、今年度から来年度にかけて3回会議を行う予定で、第1回の会議は今年度の7月に行います。今回の委員会は第2期にあたります。第1期については、大間々北部の3小学校と笠懸小学校の分離を中心に検討いただきました。今度は、適正規模・適正配置に関して、国の方針に当てはめて、みどり市では今後どういうふうにしていくか、魅力ある学校とは、とい

うことについて協議していきます。来年度の会議が終わりましたら、今度は地区委員会で、それぞれの地区ごとに委員会を開いていきます。きょうの議案で出させていただいていますが、委員数が15名以内ということで、今回は14名の方となっております。先ほど教育長のお話にもありましたけれども、公募委員2名が決まりましたので、きょう議案として提案させていただきます。

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

◎日程第4 報告第9号 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について

○教育長 続きまして、日程第4、報告第9号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○委員 1番の部活動指導員の方は、週に何回指導されているのでしょうか。

○学校教育課長 年間最大210時間という範囲の中で、各中学校の部活動指導員の方と相談しながら、週何回働くかを決めている状況です。週2回から3回の方が多いと思います。

○委員 部活動指導員の方は、先生がいなくても引率ができる立場の方ですか。

○学校教育課長 はい、そうです。

○委員 3番の方は、厚生会館の貸館業務ということですが、これまで厚生会館は、保健福祉関係の管理下にあったように思います。今回教育委員会の管理下に入ってきたのはどのような事情からなのでしょうか。

○社会教育課長 3月31日をもって、社会福祉協議会が大間々庁舎に移動し、保健福祉部で管理をしてきたものができなくなってしまいました。貸館業務の内容は残り、以前は大間々公民館の中に入っていたこともあり、社会教育課はノウハウをもっているという理由で、方向性が定まるまでは暫定的に社会教育課で管理をしていただけないかという依頼があり、こちらで管理をすることになりました。

○委員 あくまでも暫定的という意味合いなのですね。

○社会教育課長 そうです。今現在、多世代交流館も教育部として扱っているのですが、長い歴史の

中で、貸館を利用された方もいらっしゃるというところで、そのあたりの意見も聞きながら、今後の方向性を検討していきたいと思います。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第4、報告第9号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）については以上で終了いたします。



◎日程第5 議案第14号 令和5・6年度みどり市教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する事務事業評価委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第5、議案第14号、令和5・6年度みどり市教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する事務事業評価委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第5、議案第14号、令和5・6年度みどり市教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する事務事業評価委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします



◎日程第6 議案第15号 令和5年度みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第6、議案第15号、令和5年度みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第6、議案第15号、令和5年度みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第7 議案第16号 みどり市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第7、議案第16号、みどり市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔学校教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員 先ほど教育長報告の中でも触れていただきましたが、第1期と第2期という言い方をされていたのですが、第1期というのは、これまでやってきた笠懸小学校の分離新設やあずま小中学校の新設を第1期という意味合いで捉えているということでしょうか。

○学校教育課長 はい、そのとおりでございます。先ほど申し上げたのが第1期で、今回は第2期と考えております。

○委員 今回、新たにいろいろな課題も出てきており、適正配置と適正規模を今後の課題として解決すべく検討していくということで、第2期というふうに捉えていいわけですね。

○学校教育課長 はい。

○委員 みどり市が抱えている解決すべき大きな課題というのは、事務局のほうで幾つか絞られていると思いますけれども、そちらをお聞かせいただけますか。

○学校教育課長 まず一つは、適正規模についてです。適正規模が小学校、中学校ともに1校あたり12学級から18学級程度で、さらに学校の規模については、地区や地域の状況によってもかなり違うため、地区ごとに検討してくださいという国の方針がありまして、それにのっとっていきますと、12学級未満になる小学校が数校出てきます。適正配置については、通学距離がかなり遠いところから徒歩で通学している状況もありますので、配置の面もあるかと思います。また、みどり市の小中学

校では、小学校から中学校に進学するときに、幾つかの中学校に分かれるという状況もあります。そのような状況も課題と考えております。

○委員 委員の任期は2年でしょうか。

○学校教育課長 今年度の7月から来年度の7月までですので、1年です。

○委員 1年で毎回改選となるのでしょうか。

○学校教育課長 今回、適正規模検討委員会は、継続ではなく、これからの1年間で行われるものになります。その期間、この委員会が設置されることになります。その後、委員会の皆さんの検討を元に、教育委員会でその方針を出していく流れになっております。

○委員 4名応募で2名選ばれたということですが、選考基準を教えてくださいませんか。

○学校教育課長 まずは、ほかの委員の役職とかぶらない方を優先させていただきました。また、応募いただくときに、応募理由をいただいておりますけれども、その文章を読ませていただいて、検討した結果となります。

○委員 検討をしていく中で、いろいろな考え方や多様性のある視点から検討していくことが重要であると思っています。そういう意味では、地域おこし協力隊のような方々が参加してくれるといろいろな意見が出てくるように思います。特に、ここの地域でないところで生まれ育った人の視点は、我々が気づかないようなこともあると思いますので、そのようなところにも期待したいです。ぜひ、広く意見を求めるような形をつくっていただけたらと思います。

○委員 6番から10番まではPTAの方なのですが、この連合会から選出された方は地域ごとに分かれているのでしょうか。

○学校教育課長 PTA役員会にお邪魔させていただいて、お願いしたのですが、その際に、地区ごとに何人と決めて出していただいています。

○委員 笠懸地区、大間々地区、東地区ということですね。

○学校教育課長 はい。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第7、議案第16号、みどり市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第8 議案第17号 令和5年度みどり市社会教育委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第8、議案第17号、令和5年度みどり市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第8、議案第17号、令和5年度みどり市社会教育委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第9 議案第18号 令和5年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第9、議案第18号、令和5年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第9、議案第18号、令和5年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◇

◎日程第１０ 議案第１９号 令和５年度みどり市史跡岩宿遺跡保存整備委員会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第１０、議案第１９号、令和５年度みどり市史跡岩宿遺跡保存整備委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、文化財課長より内容説明をお願いいたします。

〔文化財課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第１０、議案第１９号、令和５年度みどり市史跡岩宿遺跡保存整備委員会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◇

◎日程第１１ 議案第２０号 令和５年度岩宿博物館協議会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第１１、議案第２０号、令和５年度岩宿博物館協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、文化財課長より内容説明をお願いいたします。

〔文化財課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第１１、議案第２０号、令和５年度岩宿博物館協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第１２ 議案第２１号 令和５年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第１２、議案第２１号、令和５年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、文化財課長より内容説明をお願いいたします。

〔文化財課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第１２、議案第２１号、令和５年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程の追加

○教育長 お諮りいたします。議案第２２号、議会の議決を経るべき議案の原案について（令和５年度教育費一般会計補正予算（補正第２号））、この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 ご異議なしと認め、議案第２２号、議会の議決を経るべき議案の原案について（令和５年度教育費一般会計補正予算（補正第２号））を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。



◎追加日程第１ 議案第２２号 議会の議決を経るべき議案の原案について（令和５年度教育費一般会計補正予算（補正第２号））

○教育長 追加日程第１、議案第２２号、議会の議決を経るべき議案の原案について（令和５年度教育費一般会計補正予算（補正第２号））を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員 不純物というのは、さびということですね。高架水槽は、屋上等に水を貯めておいて、そこから落として使う施設であると思いますが、その施設からさびが入り込んでいる可能性があるということなのでしょうか。

○教育総務課長 今回のさびの件については、受水槽から高架水槽に上がって高架水槽から下りている状況です。高架水槽も、水道局に見てもらっており、水質検査自体は1年に1回検査をしています。3月のときには全然問題はない状況です。今回、2階から上の水を確認したところ、さびは出てきていない状況です。1階では所々砂のようなものが出ていることが確認されました。2階から1階までのどこかの管が老朽化によってさび、それが出てきたと想定しています。高架水槽にさびがあるということではありません。

○委員 当面は、浄水器を使ってそれを除いて、水質そのものは問題がないから、不純物を除去できれば、使っても大丈夫だということでしょうか。

○教育総務課長 はい。

○委員 ゆくゆくは、小学校から本管を直接引っ張ってくれば、問題はなくなるということですか。

○教育総務課長 笠懸小学校は国道50号の本管から取っているのですが、笠懸中学校は、図書室側の道路の本管から通しています。実際には系統が違うのですが、給食調理室もそこから取るとまた同じ状況になってしまうので、管が一番近いところはどこにあるか確認したところ、笠懸小学校からつながっているものがあつたので、その管から分岐する方法が一番コストが安く早いと判断しています。

○委員 お話を聞いていて対応がすばらしいと思いました。あらかじめこのような問題が起こる想定で、その中からこうしようという計画があつたのか、それとも対応をアドバイスしてくれる人がいたのか気になりました。

また、毎年検査をしているということですが、36年という築年数で老朽が原因だとすると、一定年数経ったら、そういう検査をしっかりと確認していかないと非常に危険であると感じています。ある一定年数経って、こうなったらこうしようという計画的なものがあるように感じたのですが、いかがでしょうか。

○教育総務課長 今回のケースについては、事前にこうなったらという計画ではございません。大間々地区ではセンターから給食を配食しているため、安全だろうという認識になりますが、今回の笠懸地区については、自校方式で給食を配食している状況です。どのように対応すれば、給食を継続しながら子供たちが安全に水を飲めるかを担当職員もいろいろ考えた末、今回の案になりました。

ほかの学校も同じような時期に建てているので、同じようなことが発生する可能性はゼロではないと思います。発生したらどうするかというところでは、不純物がさびであれば水は問題ないため、不純物を取り除ける方法が何かないかは指示させていただいているところです。

○委員 今回の問題は、笠懸地区の学校給食のあり方にも深く関わってくるところであると感じました。これまでは、給食室が古くなってきたからそろそろ変えないといけないという視点で見えていましたが、それだけではなく、水道施設なども一緒に老朽化してきているため、そういうものも含めて検討していく必要があると強く感じます。笠懸地区の今後について方針は出ていますが、それを現実的にどう変えていくかはこれからなので、ぜひその調査を含めて具体的な対策につなげていただければと思います。

○委員 大間々地区では給食センターがあるから対応できますが、学校が老朽化している中で、笠懸地区は給食が自校方式で、応急措置は大切ですが、長期的な案を考える必要があると感じました。また、最近は家でも水道水を飲まなくなってきたり、小学生も水筒を持ってくるのを見かけます。そういった自衛策も必要になってくるのだときょうのお話を聞いて実感いたしました。

○委員 外の水道水は問題ないのでしょうか。

○教育総務課長 外は特に問題ありません。ただ、体育館も同じような状況だというお話でした。学校開放で夜に使うこともあるので、体育館には浄水器をつけて、全部飲まないよう指示しています。

○委員 外もでしょうか。

○教育総務課長 体育館だけです。外はまた別の管を通してと思います。

今回は自校方式の給食がつくれなくなると困るため、とても悩んだところです。給食センターから配食する案も検討の段階ではありましたが、そちらはかなり厳しいです。調理は可能ですが、食缶に入れたり、運ぶ手だてや食器はどうするかなど、クリアしなければいけない問題が多過ぎてしまい、時間がありませんでした。給食を止めないでどうやったらいいかというところで、使用する水が少なくなるようメニューを変えてもらっている状況です。浄水器で対応できれば、普通のメニューに戻していただきます。それでも中の作業効率が悪いので、今回のこの工事で作業効率を元に戻したいと考えています。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。追加日程第1、議案第22号、議会の議決を経るべき議案の原案について（令和5年度教育費一般会計補正予算（補正第2号））、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◇

◎閉 会

○教育長 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後4時22分閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 保 志 守

教育委員会教育委員 金 子 祐次郎